分科会名:生活習慣病対策分科会

1	所属委員会名	臨床医学委員会
	(複数の場合	〇健康・生活科学委員会
	は、主体となる	
	委員会に○印を	
	付ける。)	
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生活習慣病の基盤となる生活習慣の乱れや代謝等の変化
		は幼小児期・胎生期にまで遡る。第23期において、働く世
		代の生活習慣病予防の提言を行ったが、より根源的な予防に
		は、親の生活習慣や出生直後からの生育環境への介入につい
		て、教育・保健・医療分野の多職種・多様な立場の人材が、
		地域の資源を有効に活用して取り組む必要がある。
		40歳以降の特定健診・特定保健指導に至る前の、20代、
		30代での喫煙、飲酒、身体活動不足、過食、食塩過剰摂取、
		睡眠・休養不足といった好ましくない生活習慣が定着を防ぐ
		ため、小・中・高等学校における家庭科や保健体育での健康
		教育の充実に加え、大学や職場等における健康教育を格段に
		強化する必要がある。少子化世代の健康はわが国の将来を左
		右する大きな要因であり、日本学術会議において、提言作成
		に取り組む価値がある。
4	審議事項	幼小児期からの生活習慣病予防対策についての提言作成に
		係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日~平成32年9月30日
6	備考	